

会 議 録

会 議 名	第 3 2 期小金井市公民館運営審議会第 1 6 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 2 7 年 3 月 2 6 日 (木) 午前 1 0 時から 1 1 時 3 0 分		
開 催 場 所	公民館本館学習室 A ・ B		
出 席 委 員	佐々木副委員長 亙理委員 山田委員 小島委員 立川委員 宮澤委員 清水委員 神島委員		
欠 席 委 員	藤井委員長 今城委員		
事 務 局 員	前島公民館長 山崎庶務係長 若藤事業係長 大野主査 松本主査 倉澤副主査 和田副主査		
貫井北分館事業 運 営 受 託 者	N P O 法 人 市民の図書館・公民館こがねい 村山貫井北分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	7 名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 公民館業務の見直しについて</p> <p>(2) 都公連委員部会運営委員会について</p> <p>(3) 平成 2 7 年度公民館運営審議会等日程について</p> <p>(4) 公民館事業の報告について</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 東京都公民館連絡協議会委員部会委員、定期総会代議員 (2 名) の選出について</p> <p>3 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>(2) 小金井市公民館手帳 (案) について</p> <p>(3) その他</p> <p>4 配付資料</p> <p>(1) 平成 2 7 年度公民館運営審議会開催日程案</p> <p>(2) 都公連委員部会要望書</p> <p>(3) 公民館事業の報告・計画</p> <p>(4) 小金井市公民館手帳 (案) 前回指摘事項</p> <p>(5) 小金井市公民館手帳 (案) 第 6 , 7 章</p> <p>(6) 月刊こうみんかん 3 月号・ 4 月号</p> <p>(7) きたまち空間第 1 2 号、KITAMACHI ユース vol. 1 0</p> <p>(8) 第 1 5 回審議会会議録</p>		

会 議 結 果

佐々木副委員長 おはようございます。きょうは藤井委員長が急に欠席ということで、私も風邪ぎみで休もうかなと思ったんですが、来てよかったなと思っております。

それでは、きょうも報告事項、協議事項、審議事項、盛りだくさんのようでございます。1時間半の予定でございますので、できるだけ効率的に進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは最初に館長からよろしく願いいたします。

前島公民館長 改めましておはようございます。よろしく願いいたします。

皆様にあらかじめお配りしておりました第15回の会議録について、ご承認いただきたいと思いますが、こちらのほうご承認いただけますでしょうか。

委員全員 はい。

前島公民館長 ありがとうございます。

それでは、資料の説明から入らせていただきたいと思います。

山崎庶務係長 既に事前にご配付しております資料といたしまして、平成27年度の公運審の日程の案、公民館事業の報告・計画、小金井市公民館手帳（案）の前回ご指摘いただいた部分、山田さんがおつくりくださいました。もう1点、小金井市公民館手帳、今回ご審議いただく第6章、第7章、月刊こうみんかん3月号、きたまち空間第12号、KITAMACHI ユース10号、会議録でございます。

本日ご配付しておりますのが、都公連のほうでご検討いただいた要望書と月刊公民館4月号でございます。ご確認のほどよろしく願いいたします。

佐々木副委員長 この要望書はあれかな。

亘理委員 後ほどご説明いたします。

山崎庶務係長 すみません、ちょっと項目に入れなかったんですが、委員部会の報告もこれで。

佐々木副委員長 そうですか。委員部会の運営委員会についてというところいいんですかね、都公連の。そこで要望書についてお話しいただきたいと思えます。

山崎庶務係長 はい。

1 報告事項

(1) 公民館業務の見直しについて

佐々木副委員長 それでは、最初に報告事項のほうに入らせていただきます。

(1) 公民館業務の見直しについて。事務局、よろしく願いします。

前島公民館長 公民館業務の見直しについてということであります。

東センターについての公民館運営をNPO法人のほうに委託するというので進めてきております。

昨日まで議会のほうが開催されておまして、結果的に予算のほうは可決いたしました。付帯決議ということで、議会のほうからいただい

ております。今いただいたというか、そろえたばかりで、皆さんのほうにはお配りしていないんですが。

ちょっと読み上げさせていただきます。

小金井市の図書館サービス、公民館業務の運営については市民協働、公民連携の理念に基づき、平成26年4月からNPO法人による貫井北センターの運営が開始されたところである。平成27年度からは、さらに東センターの事業運営委託についても同NPO法人への委託が開始されようとしているが、この委託の進め方や同NPO法人の事業運営のあり方について、市議会で委託の賛否も含めて一定の意見が出されている。

平成27年第1回市議会定例会において、市長から提案された本件予算には、当該事業運営委託に関する予算が計上されているところであるが、予算特別委員会における本件予算の質疑に鑑み、小金井市公民館運営審議会及び小金井市図書館協議会の答申を尊重し、委託先であるNPO法人との合意が得られ、業務が遺漏なく行われることが確認でき、改めて市議会の理解が得られるまで、関連する予算の執行を停止するよう求める。

以上決議する。

という内容でございます。したがいまして、付帯決議がついているということで、今申し上げたところになります。皆様方からいただいた答申、こちらのほう、問題事項等を挙げられております。こちらをまずクリアしていかなくちゃいけないという形となっております。

それと、議会のほうで話題になっていたのが、NPO法人のほうの内部の体制といえ内部のことということで、議会の質疑で出たということはNPO法人さんのほうもあまりいい思いはしなかったんじゃないかと思いますが、理事会が10カ月間開かれていないとか、そういうお話も出ておりました。また、そういった中で、体力的にNPO法人さんのほうでできるのかというお話になっておりました。

一定、市民協働ということからすれば、企画というか計画の段階からでもそういったものを動かすのもあったんじゃないかというのが多かったかなというふうに記憶しております。

したがいまして、こちらとしては予算可決後にお願いしていくということで考えておりましたので、引き続きそちらのほうは、これからNPO法人のほうと意思疎通を図りながらお願いしていくという形になるかとは思いますが、いずれにしてもこういった決議が出ておりますので、一つずつやっていくという形にはなります。

ただ、だからといって事務局としては、目指すところはまずは8月というところはあるんですけども、そこまでにクリアできれば、それはそれでいくのかなと。ですから、執行を停止するよというお話にはありますが、これが適切に執行できるように、まずはこのまま引き続き努力はしていくということしか、ちょっと今は言えないんですけど。そういうことであります。

したがいまして、公民館運営審議会の皆さんのほうには、また、1年たったところの評価というところもございますので、またちょっと練り直して、また利用者のアンケートから始めさせていただいて評価。評価項目については、一定委託の部分については1回やっていただいたものがあるかと思えますけれども、そのほかに、やはり評価というか、どうだったのかというところを考えていかなくちやいけないところがあると思えますので、ちょっと私のほうもそこをまだ整理しきれていないので、またご相談させていただきながら、全体的なセンターの運営がどうだったかということを一一定評価させていただこうかなという思いでいるところであります。

アンケート等ございますので、すぐ始めたとしても、おそらく5月ぐらいにまたご協力いただくようになるのかなという、一定の思いがございますので、またその節は評価のほう、ご協力いただきたいなというふうな思いでおります。

それと、東センターの利用者の懇談会を実施させていただいております。2月22、23日、あと昨日3月25日、そしてきょうの夜も懇談会を開催させていただくことになっております。2月につきましては市報の掲載が間に合わずに、かなり少数の方になってしまっていて、思うようにお伝えすることができなかつたんですが、昨日の3月分については市報掲載もしております、昨日は21人お集まりいただきました。

結果として2月の分と3月の分というのは内容的に同じことを説明させていただきました。まず11月にやったときに、NPO法人とは何ぞやというところからありましたので、NPO法人についてのお話をさせていただいて、その後、市としてやっていきたいことということで、お話しさせていただいております。

申しわけございません。その懇談会の資料をきょうお配りしようかなと思っていたんですが、今ちょっと用意されていなかったもので、お配りしたいとは思っております。ホームページにも掲載はさせていただいております。簡単に図になっているような、こういうものをつくりまして、今お配りしますけれども、一定のご説明をさせていただいたということでもあります。

それで、質疑というか質問がやはりあったわけですが、22日のほうは周知が足りないとかというお叱りのお言葉を当然いただきました。また、一定評価したんですが、1年たったところの評価はされていないというところで、なぜ8月なんだというお話というのが出ておりました。私どもとしては、やはり早く貫井北センターのノウハウを生かした運営をしてサービスを拡大していきたいということで、お話しさせていただいております。

また、図書館と公民館の連携ということで、ビブリオバトルというのをやっていくといったところ、またビブリオバトルというのはどういうものですかというご質問も実際ありました。また、そういったご説明をしたりとかしておりました。

あと、財政効果がどうなんだというお話もありましたので、図書館で300万、公民館で600万、これ、人件費だけの話ですけれども、およそ900万という財政効果がありますというお話もさせていただいております。

2月のときもいただいたのは、考え方としてはそういう考え方、オーソドックスであると、委託という意味で言われたんだと思いますけど、そういうことがわかると。NPOに頑張ってもらいたいという意見もありました。

結果的にはサービスの向上が図れるということであるので、また財政効果もあると、それで若者についても、直接的にすっぽり当てはまるというわけではないんですが、貫井北のノウハウを生かしながら、そういった若者に対する活動もやっていけるのではないかとのご意見はいただいております。

一方で、なかなかそういった活動が見えないところから、貫井北センターはただの自習室になっているのではないかとのご意見もありましたが、そこはなかなか活動自体が見えるわけではないので、そういった思いの方もいらっしゃるんだなということもありました。

昨日のほうでは、やはり財政効果とかそういうお話が出ておりました。あと、丸投げになってしまうのではないかとのご心配もあったようですが、そちらのほうは公民館運営審議会にもNPO職員のスタッフが参加しておりますし、私どもも連絡、意思疎通を図っているということで、一緒にパートナーとしてやっているということでご説明させていただいております。

やはり議会でもお話が出たようなことも出ておまして、やはり事務局長が一度かわられているんですけれども、3月にまたおやめになるということもありまして、そういったところは不安材料ではないのかという言葉もありました。そこがまた心配であるというお話もいただいております。それだけをもって不安になるということはないんですが、そこは市としても一緒にやっていくのでというお話でさせていただいているところでもあります。

また、どうしても有料化と結びつけられることがありまして、ちょっとそこも前回も出ていたんですけれども、第3次行革大綱というのがあって、皆さんごらんになったことがあまりないのかもしれないんですけれども、そもそもそういうお話があった上で、またこちらの委託というのは全然別の話で、サービス拡大だということでお話しさせていただいているんですが、なかなか最後のほうまで、何と言うのかな、疑いというか、そういうことを持たれている方がいらっしゃいました。有料化は有料化で改めて、また内部で検討しているところなので、そういう話になれば公民館運営審議会にお諮りした上で、また皆さんにはお話ししていくことになるということは、全く有料化の話がないとは言えないので、そういう話はあるということでご説明させていただいております。

あとは、利用者の方にとっては、今まで直営の職員だったらわがまま

具体的には何かというのは聞けなかったんですけれども、わがままを聞いてくれていたので、そういったところがなくなるのではないかと不安があるということでした。

一つ、コミュニティを大事にしてほしいということがありますので、そういったことを、また委託する際にはお願いしていくような形になるのかなということで、全て可能かどうかというのは、またちょっと別の話で、本当のわがままだときけないところもあると思うので、そういったところは一定考慮させていただきたいという話がありました。

あと、人がかわるといことがやはり不安なので、8月にいきなり新しい人に会うのではなくて、事前に顔合わせができるというお話もいただいております。また、東のセンターまつりが7月に開催されますので、そこにもできたらNPO法人さんのほうに参加していただいたりとかということも、そういう思いがあるというお話もいただいております。NPOさんのほうには、そういう働きかけはさせていただきたいというふうな思いもありますし、7月のセンターまつりでもごらんいただくと、かなりいいのではないかなと思っておりますので、その辺を働きかけさせていただきたいと思っております。

あと、施設の管理はどうするのかということで、従前どおりシルバー人材センターの方が入っているということで、そこは全く変わりはないと。市のほうからシルバー人材センターとNPO法人さんのほうに、2つの委託をして運営していくと。また北町センターもそうであるということでお話しさせていただいております。

問題があったときはどうすればいいのかというお話もありましたので、それは一時的にはNPOさんでもいいんですけれども、それで解決しないようでしたら、もちろん市のほうで対応できますので、その辺は市と全く切れてしまうわけではないので、市にご連絡くださいということでお話しさせていただいております。

また、ちょっとまとめられたらその辺の意見も皆様に紙でお渡ししていききたいとは思いますが、ちょっと速報みたいな形で申しわけないんですけれども、そういった形のご質疑あったということだけご報告させていただきます。

佐々木副委員長

ありがとうございました。

報告事項ではありますけれども、非常に重要な事項ですので。また、我々も今後、今の説明だと5月ごろにまた評価に参加するということのようなので。ご質問、ご意見等あれば伺っておきたいと思っております。

まず1つ、附帯決議の意味というのは、予算の附帯決議というのはどういう性格なんですか。拘束力があるものなんですか。

前島公民館長

法的な拘束力はないというふうには聞いております。ただ、尊重すべきことだとは思っております。

佐々木副委員長

予算については4月からの委託ということで……。

前島公民館長

予算は8月からの委託ということで計上させていただいております。

佐々木副委員長

計上しているわけですね。

皆さん、いかがでしょうか、ご意見等あれば。

我々の答申を踏まえた付帯決議だというふうに理解しておりますので、従来からNPOに委託する上では、専門性が確保されること、それから市民協働、公民連携の理念を踏まえること。市民サービスの維持向上を図る、それから今までの成果が継承されると。それから十分な運営能力を持った主体が長期的に担保される、そういうふうな条件に留意してほしいというふうなことを我々は前回の答申のときから言っておりますし、また今回、それに加えて課題として、公民館運営の中長期の今後の運営のプラン、そういったものが必要ではないかと。運営委託の考え方をしっかりしてほしいというふうなこと。それから現在のNPO法人の実態をしっかり分析するということ。

そして、現在もやっているわけですけれども、分館運営の検証と分析をさらに進める。そして、今やっていただいておりますが、東分館の利用者への十分な説明をするというふうなことを課題としてお願いしているということで、そのいくつかについては現在進行中で努力していただいているということを館長のほうからお送りいただいたと。

いかがでしょうか。

亘理委員 すみません。では、この8月からの委託料はずばりおいくらぐらいですか、予算的には。

前島公民館長 少々お待ちください。

佐々木副委員長 あと、付帯決議のコピーを持ってきていただいているですか、あとで我々のほうにも。

前島公民館長 そうですね。急にもらったんで、ちょっと日付が入ってないものがきてるんですね、議会事務局のほうから。多分、正式なものがほかにあるんだと思うんですけども、内容的には変わっていないとは思っているんですけども。

公民館、図書館合わせて2,374万1,382円——2,400万程度ということでしょうか。

亘理委員 結構少ないですね。

前島公民館長 こちらの予算のほうは、正式にはNPOさんのほうに、理事会を通っている予算ではないので。ただ、執行部の方と分室長、分館長、この辺とはお話しさせていただいて、基本的には東センターの、公民館で言えば事業を引き継いでもらうという観点から考えておりましたので、そこまでと。あと事務局の方はNPOさんは一つの法人ですので、新たに人件費というのを設定していませんね。そういうところからこういった形になりました。

今後お願いするにあたっては、その辺も具体的に考えていかなくちゃいけないかと思うんですが、その場面ではこういう金額でということではいただいておりますので、また詳細についてはお願いするようになっているので、詰めていきたいと思っております。

佐々木副委員長 ほかにいかがでしょうか。

神島委員 留意事項と問題事項と列挙してありますよね。この事項のそれぞれの

問題が解決され審議された結果が、私たち、委員会も含めて了解したならば運営をNPOのほうに委託する時期だというふうに書かれておりますよね。これが了解した時点、8月ということですか。私たちも考えなくちゃいけない。

そこら辺がこの文章で、ここは問題、クエスチョンマークというところなんですけど。いかがでしょうか。

前島公民館長　そこは逆に皆様のほうにもお伺いしたいということになりますので、どこで良としていただけるかという話になるんだというような思いです。

神島委員　そうですよね。

前島公民館長　ですがいまして、そこに向けて私のほうは努めていくということしか、今言いようがないんですが。そういうことでご理解いただきたいなと。

ですから、そんなに先にそういうお話をするのではなくて、今回はこういうお話になっているので、スケジュール的にもいろいろ考えなくちゃいけないので、そこを考えた上、また次回にでもお話しさせていただきたいなというふうに思っているところです。

佐々木副委員長　日程を見ると4月、5月、それから7月に公運審が、8月前というところ3回。ただ、市のほうの意向としては、8月をめどにしてというふうな考え方をお持ちのようですので、7月というのはいかにもあれですので、4月、5月あたりの公運審でしっかり説明していただくというふうなことになるかと思うんですね。

現在も、特に東センターを利用される住民の方々のご理解というのが非常に重要だというふうに思っておりますので、きょうも資料とかいろいろ出していただいておりますけれども、そういったいろんな疑問にしっかり答えて、不安なくやれるというふうな確信を持っていただきたいというふうなことが大事だと思っております。

これから、きょうもあるそうなんですけども、どういうふうな経過かは報告していただいて、我々のほうもそれに向けて意見を言いながら。

神島委員　そうですね、私たちももうちょっと勉強というか、問題点をいろいろと取り上げた上で、もう少し審議をさせていただいて、短い期間の間に上手な答えが出れば実施が可能というように感じていきたいと思っております。それでいいですよ。今、ここで言ってみても。

佐々木副委員長　ただ、ここで意見があれば話をさせていただいて、改善していただくというふうなこともあろうかと思っております。

神島委員　よろしいでしょうか。

住民の方々とお話し合いをして、住民の方々の考えがわかっていると思うんですね。多少、具体的に私どもに問題点などちょっと明示していただければ幸いかなと思うんですが、検討の余地があれば。

前島公民館長　そうですね、やはり利用者の方にとって一番心配なのは、今までと変わってしまうんじゃないかというところが一番心配なところなんです。NPO法人さんになったことで、今までできたことががらっと変わ

ってしまうんじゃないかという不安が一番大きいと思います。

そうすると、逆に基本的に、変わらないのに何でやるんだというお話になってくるわけなんです、それはわかりにくいかもしれないんですが、市としての運営のあり方として、市民協働という地方自治の理想とするところがありますので、市民主体となって運営をしていくということをご説明するんですが、なかなかそこはちょっとわかっていただけなかったりすることもあるんですね。

ただ、そういったことを説明しながら、あとは財政効果は含まれていくので、効果的な運営、今まで非効果的だったのかということ、そういうわけではないんですが。そういったこともさらに続くということです。

ですから、利用者の方々にとっては今までどおり部屋が借りられて、今までどおりの活動ができて、わがままの内容はわかりませんが、多少のわがまは聞いてもらえるということが大前提の条件だというふうに思っております。そういったことの質問が多かった。あとは基本的には時期尚早とか、そういうお話があったが答申をいただいておりますので、そこがクリアできればクリアできるのかなというところです。

立川委員 そのNPO法人さんの事務局長がおやめになったということで、想像するのに裏方のかなめだと思うんですが、対策中なのかもしれないですけど、そこはどういうふうに対処する予定なのか、まだわかってないんでしょうか。

前島公民館長 そうですね、次の方というのはもう決まっていると伺っておりますので、引き継ぎ等もやっていただけたらと思っております。また、空白期間ができるというわけではないので、そこについては組織として引き続き事務局長がいらっしゃるということではありますが。まあ、かわるということは、いろいろわからない部分も多いかと思っておりますので、そこは私どもがフォローできるところはフォローさせていただきたいなというふうに思っております。ただ、NPOさんの中のことなので、どこまでできるかというのもありますけれども。支援できるところは支援していきたいと、一緒にやっていきたいと思っております。

佐々木副委員長 事務局長以外のスタッフの中で、例えばたくさんおやめになっているとか、そういったことはないんですか。

前島公民館長 実は、事務局のほうの方がお一人かわっております。ほぼ同じ時期におかわりになっているということですが。その事務局員の方のほうは、引き続きをやっていただけるんじゃないかと、そういう話は聞いてないので、そのまま引き続きやっていただく。あと、実際のスタッフについては変更ないというふうに聞いています。

佐々木副委員長 1回見学したとき、やっぱりスタッフの方がしっかりされているなという印象だったので、スタッフの方までやめるとかということだと、ちょっと組織的に何か問題があるのかなということも考えちゃいますので。安定した形で運営されている組織だという、そういった安心感やはり利用者の方々もほしいなと思うだろうと思うんですね。

いかがでしょうか。

それでは、この案件については、また4月、5月と継続して、事務局のほうから報告いただきながら、我々もそれに対して意見を申し上げていくというふうにしたいと思えます。

(2) 都公連委員部会運営委員会について

佐々木副委員長　それでは報告の(2)番目に移らせていただきます。都公連委員部会運営委員会ということでよろしくお願ひします。

亘理委員　昨日、3月25日、26年度最後の委員部会がありました。各委員の振りかえりがあったんですけども、共通して皆さんが言うのは、まず今年度の委員部会は非常に充実していた。なぜかというところ2点、まず公民館の活性化というテーマを挙げて、それに沿った研修を3回行い、その研修の講師の方々も、今までとは違った若い30代、40代の先生方をお招きし、私達も新しい視点でものごとを見ることができたということです。もう一つは、必ず会議において輪番で各市の情報提供を行ったこと。他市のことがとてもよくわかったということです。この2点で、皆さん、いい1年であったということでした。

今、配付してあります、この要望書を、今年度26年度の都公連委員部会より公民館連絡協議会の会長であります日野市の阿井会長に提出いたしました。ちょっと読み上げます。

1、非加盟市へ、都公連の利点などを説明し、再び加盟することの呼びかけをより強く行うこと。2、非加盟市の社会教育関連委員に向けて、委員部会研修会に参加することにより情報交換や他市との連携を図ることなどができ、学習する市民への支えにつながることを伝えていくこと。3、脱退せざるを得なかった各市の公民館を取り巻く状況や問題点を調査し、課題解決に向けた基礎資料を作成すること。

12市1町でやってきたのが、東村山市がこの3月で脱退されますので、11市になってしまいます。それを踏まえまして、この要望書を3月18日に提出いたしました。3年前にも同じような要望書を出したそうなんですけれども、そのときは次年度に送っていきますというふうに受けられて、そのままになってしまっているということです。

委員部会の報告としては大体以上ですが、1つ、委員部会ではいつも都公連の役員会についての報告があります。その都公連の役員会について、なぜ委員部会で話し合い、委員部会で、例えば4月15日にこういう総会がありますとか、今度の関ブロが11月に行われますとか、そういうことを協議するのか、そこがちょっとおかしいんじゃないかという話になりましたけれども、実際、この都公連で一番動いているのは委員部会、一番熱心にやっているところは委員部会で、館長部会も職員部会も、職員部会は関ブロがありますので、忙しいようなんですけれども、熱心に話し合ったりしているのは、この委員部会のみなので、やはり委員部会から都公連、役員会の報告をどんどん各市にも発信してほしいということでした。

報告は以上です。

佐々木副委員長 ありがとうございます。
 この要望書、結局、前回出たときはこれにに応じていない、具体的に対応をしているということではないんですね。

亘理委員 ないです。そのまま流れているので。今回、また東村山市さんが脱退したということで、危機感を持ちまして、みんなで話し合い、こんなものを出すことにしました。

佐々木副委員長 また、そういうことにはならないんでしょうね。年度も変わるんですけど。

亘理委員 今度は具体的に、それこそ動く何か専門委員会でもつくって行動してもらうことを見守っていかうということです。

佐々木副委員長 何か皆さんのほうから。

山田委員 今回の東村山の脱退については、向こうの東村山の言い分というのは何か聞いているんですか。

亘理委員 はい、公運審もそのままですし、いきなり市から脱退するということを言われたと、最初は憤慨していらっしやいましたけれど、もう諦めて何もありません。

山田委員 ああ、理由がわからないけど、とにかく市のほうから脱退すると。

亘理委員 理由は、次に会長市になるという負担が大きかったと思います。それから中央公民館の建てかえですね、改修工事、それは負担がとても大きいんだそうですね。

神島委員 しょうがないね。

山田委員 わかりました。

亘理委員 次に話そうと思ってたんですが。
 情報交換でさまざまなことがわかりますが、国分寺市はいよいよ5館体制がはずれてしましまして、廃止になりました。5館の公運審委員がそれぞれいたんですけど、全員4月で任期切れだそうです。開始までの7月は、何と公運審委員がいない状況で、5月、6月は都公連にも出られませんということでした。
 小平市には、仲町にもものすごく立派な公民館が建て直しされたいです。デザイナーズ公民館だそうです。目が回るようだということでしたから、どんなにすてきかと思って、ちょっと行きたいなと思っております。
 それから、西東京市も企画実行委員の募集を初めております。
 そういうようなことがとてもよくわかるので、委員部会はいろんな方に出席してもらいたいなと思って。
 以上です。

佐々木副委員長 委員にとって一番勉強になる部会なんだろうね。職員さんとか館長がそれなりに行政でいろいろ情報が入ってくるでしょう。委員にとっては、今はしょっちゅうかわりますからね。

亘理委員 はい、そうですね。

佐々木副委員長 よろしいでしょうか。

(3) 平成27年度公民館運営審議会等日程について

佐々木副委員長 それでは次に入ります。平成27年度公民館運営審議会等日程についてということで、事務局、お願いします。

山崎庶務係長 お配りした資料の中で、案として一応出させていただきました。来月以降のお部屋をお取りする必要がございましたので、一応年度として年間の、今の時点でわかっています計画をお示しさせていただきました。4月以降のご都合を入れていただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

佐々木副委員長 こういう日程で企画しているのということですね。何か皆さんからあれば。この予定でということですね。

山崎庶務係長 はい。木曜日の午前中に入れさせていただきました。

佐々木副委員長 じゃあ、この日程を皆さん手帳に書いていただいて。お願いしたいと思います。

そうか、11月はまだですね。

山崎庶務係長 そうですね、図書館のほうが当番になるんですが、三者の合同会はですね、やはりうちと一緒にして9月8日が任期となっております、改選後の方で日程を決めるということでした。

佐々木副委員長 この期の公運審は最後は9月。

山崎庶務係長 そうですね、一応定例会は7月までになります。

佐々木副委員長 定例会は7月で、この期の公運審は最後ということですね。

山崎庶務係長 はい、予定どおりですと。また臨時ということがございましたら、別ですけれども。

佐々木副委員長 9月からは新しいメンバーでのスタートというふうなことです。

山崎庶務係長 改選後のメンバーです。

佐々木副委員長 とりあえず7月までは全員このメンバーですので、よろしくお願いいたします。

(4) 公民館事業の報告について

佐々木副委員長 それでは報告事項の(4)に入ります。公民館事業の報告について、よろしくお願いいたします。何か質問等あれば、資料ごらんいただいて。山田さんどうぞ。

山田委員 貫井北分館、6ページですね。貫井北の場合は、かなり若者には力を入れていると思うんですけども、「私らしい生き方」、成人学校で、目的のところで「20歳代及び30歳代の年齢層を集め」というふうに書いてあるんですけども。実際のところは、これはどの年代の方が集まったのか。

佐々木副委員長 いかがでしょうか。

村山貫井北分館長 目的の企画の段階としては、20代、30代、なかなか公民館に足を運んでいただけない年齢層をターゲットとして企画したんですが、実際はそういう年齢の方もいらっしゃるんですが、高齢者と呼ばれている70歳とか80歳の方も私らしい生き方って何だろうということでご参加いただきました。それはごく少数で、2人ほどだったんですけど、

ほかは20代、30代、そして40代の方も案外いらっしやったという状況です。

佐々木副委員長
村山貫井北分館長

おおむね想定した年代の方が集まったと。

そうですね、最初は20代と30代をメインで進めたかったんですけど、ふたをあけてみたら、そういう年齢差を超えたところでトークというか、70代の考える私らしい生き方って何だろうみたいな、そういう意見交換をして、お互いに気づきというか、そういうふうに進んだので、これはこれでよかったのかなという感想を持ちました。

小島委員

今の質問に関連してなんですけれども、募集のときは若者対象ということ明記して募集したんでしょうか。

村山貫井北分館長

いえ、それはないです。ただ、内容と講師の方、コラムニストの加藤弓子さんという方は、雑誌とかで恋愛相談みたいところで結構投稿されているので、やっぱり女性、若い方、特に結婚されていない方とかに非常に人気のある方ですので、それを見越せばある程度年齢というのは若干若い人が埋めるかなと見込んでの募集でした。

佐々木副委員長
山田委員
佐々木副委員長
山田委員

よろしいでしょうか。ほかに皆さんのほうから何かあれば。

もう一つよろしいでしょうか。

どうぞ。

同じ貫井北分館なんですけども、次のページで、公民館での保育サポーターをやってもらえるような方を呼びたいというんですか、そういう方を育成したいみたいなことが書いてあるんですけども。今、公民館全体で保育がついている講座みたいなものはどのぐらいあって、どういう方が保育係をやっているのか。

若藤事業係長

現在、少年教育事業ですと子どもの人権講座とか、あるいは成人学校全般、それから男女共同参画講座、これは市民がつくる自主講座に切りかわっておりますけれども、そちらにそれぞれ保育がついております。

それから保育者につきましては、ここで活動している、保育サークルにお願いしたりですとか、あるいは個人にお願いするケースもございます。基本は保育をやっているグループにお願いするのが中心でございます。

山田委員

貫井北でやった公民館での保育サポーターとして実践に移せるようにというのは、そういう人を確保するという意味では結構いい企画だと思います。

若藤事業係長

おっしゃるとおりで、講座が集中したりすると、やっぱり1つのグループだとなかなか対応ができなかったりですとか、その中でもいろいろとローテーションとか人を確保することが難しい部分もあるので、こういう形で新しいグループなり、人を集めるというのは、今後も保育付きの講座を充実させるという意味では有意義かなと思っています。

佐々木副委員長
宮澤委員

ほかにないでしょうか。

最後のページ、11ページにある貫井北分館の若者コーナーの講座なんですけど、一応1日5時間、このような長時間というのは、やはり外に出た場合はあり得ますけども、館内でやるときの5時間というのは初め

てのように見受けられます。このときに、中の感想のところにも昼食のときによかったと感想が書いてありますが、このときお弁当などはどのような方法でやられたのか。持参なのか、それともこの募集のときに、何か用意されたのか、その点。やはり5時間って長時間ですので、どのように。内容は大変よかったですように拝見いたしました。そここのところはいかがだったでしょう。

村山貫井北分館長

持参していただくものに、飲み物のほかにお昼ごはんということでの募集で。今お話があったように、午前と午後、ぶっ通しでのこういうダンスというのは初めてです。結果的には、昼御飯ときって、皆さん各自でとられてよかったんですけど、皆さん解散することなく、ホールで皆さん、囲んでという感じで昼1時間とりまして。そこで皆さん自己紹介をやったり、いろいろ意見交換とか、すごく温かい感じで非常に、1日教室のダンスで最初は疲れてしまうとか、どうかなと心配はしたんですけど、3世代、本当にお子さんから高齢者の方までが1つのダンスを通じて、体を動かすとやっぱり皆さん意外と親しくなりやすくて、お弁当のときも皆さんバラバラにならないで、ホールの中でお弁当をとりながらいろいろなお話をしたという意味では3世代交流のイベントとしてはよかったのかなという感想を持ちました。

宮澤委員

ありがとうございました。そうだろうと思いましたが。

佐々木副委員長

ほかにいかがでしょうか。

亘理委員

貫井南分館の琵琶の演奏会ですけれども、今までは普通のコンサートという形でしたけれども、何かとても賑わっている様子が伺えますが、雰囲気はいかがでしたか。

松本主査

最初はやはり琵琶ということで、私も聞いたことがなかったんですが、重たい雰囲気かなと思ったんですが、意外とリズムよく、軽く聴けるようなものでありまして、皆さんとても気持ちよく聴いていた雰囲気がすごく会場内に漂っておりました。以上でございます。

佐々木副委員長

ほかに何か。よろしいでしょうか。

それでは報告事項については終わりにしまして、そのほか、何か報告事項ございますか。

事務局

特にございません。

2 協議事項

(1) 東京都公民館連絡協議会委員部会委員、定期総会代議員（2名）の選出について
佐々木副委員長 2の協議事項のほうに移らせていただきたいと思います。

平成27年度東京都公民館連絡協議会委員部会委員、定期総会代議員を2名選出しなければならないんですが。

若藤事業係長

庶務係長が席をはずしておりますので、私のほうからお話いたします。

4月15日、水曜日、毎年行われる都公連の定期総会ということで、案内が日野市のほうから来ております。公運審の皆さんには2名という枠でご出席いただきます。もしできましたら、この場で選んでいただく

ようお願ひしたいと思ひます。もし、出られない場合は委任状という形でも対応ができるということですので、2名の方をお選びいただければと思ひますが。

宮澤委員
若藤事業係長
佐々木副委員長

時間は何時からになっていますでしょうか。

午後2時からです。

そうすると3人選べばいいの、委員部会の委員と総会の代議員2名と。

若藤事業係長

代議員ということで2名選出なんですけれども。そうですね、委員部会の委員と代議員ということで3名です。

佐々木副委員長

3名を選ぶということですね。

亙理委員

立川さんは監事としてお出になりますね。

佐々木副委員長

そうですか。委員部会委員は亙理さんの仕事を引き継ぐ方を1人選んで、それ以外に総会に出ると。立川さんは代議員じゃない別に出るということなんですね。

立川委員

監査は事前にしなきゃいけないので。

佐々木副委員長

じゃあ、まず最初に委員を選ばなきゃだめだということですね、最初に。こっちがまず優先ですね。

神島委員

そうですね、委員が先ですよ。

佐々木副委員長

委員が、これは任期はあれでしたっけ、4月から3月の1年間。

亙理委員

1年間です。それで、今私が出させていただいて2年しましたので、先ほど申しましたように、本当に勉強になる充実した熱心な会ですので、いろいろな方にその感激を味わっていただきたいなと思ひます。一応きのうはさよならの挨拶をしてまいりましたので、よろしくお願ひいたします。

佐々木副委員長

皆さんは総当たりでやるという仕組みはもっともなのかなと思ひますが。

前回、話をしましたけど、結局7月で終わる方はできないということなので、引き続きできる方というふうなことに。宮澤さんできますか。

宮澤委員

この前もなんか、亙理さんの後任ということはすごく重荷に感じるんですけども、私なりでよければ勉強させていただきたいと思ひますので、至らないんですけども、ご報告ができないかもしれませんが、私自身の勉強のつもりで引き受けさせていただきます。

佐々木副委員長

ありがとうございます。

亙理委員

1年間会場が狛江市になりまして、ちょっと遠いのでね。

宮澤委員

狛江市、わかりませんので、あとで一緒に。

佐々木副委員長

宮澤さん、よろしくお願ひします。

それ以外、定期総会の代議員2名ということですので、どなたでも。

亙理委員

これは私が出たいなと思っております。

佐々木副委員長

じゃあ亙理さんが1人。あとほかにもう1人。

宮澤委員

私が……。

佐々木副委員長

委員は。

宮澤委員

委員は受けてなくてもいいんじゃない、亙理さん、この場合。まだだ

からね、総会だからね、よろしいんですよ。

若藤事業係長
宮澤委員
佐々木副委員長
若藤事業係長
宮澤委員
亘理委員

そうですね。総会の代議員とは。

違いますものね、別ですものね。何か、この前伺ったときに。

兼ねちゃってもいいのね、委員が代議員も兼ねちゃっていいのね。

確認させてください。申しわけございません。

ああそうか、4月から変わると。

他市では結構、委員部会のほとんどの方が総会にも出ていらっしやいました。

佐々木副委員長

ああ、そうですか、代議員だと言えばいいのかもしれないですけどね、それを禁じる規定があるとは思えませんけれども。

神島委員

兼ねちゃダメだったら文章化になっているでしょう。

山田委員

たしか記憶では兼ねてよかった。

宮澤委員

小金井市でやったおとし、兼ねてたよね。

佐々木副委員長

兼ねてましたか。じゃあ、一応、宮澤さんと亘理さんで出席いただいてということで。時間を見ながら、もしだめであれば最後のほうで。

では、現在のところでは、まず委員のほうは宮澤さんがお引き受けいただけるということで、定期総会は宮澤さんと亘理さんをご参加いただけるということで確認しておきたいと思います。

よろしく願いいたします。

前島公民館長

すいません、先ほどその他でないと行ってしまったんですけど、そちらに流れていくと思わなかったの、ごめんなさい。

ひとつその他でご確認させていただきたいと思います。

佐々木副委員長

報告のその他ね。

前島公民館長

はい、報告のその他で。

実は福祉会館の建てかえのことを言わなくてはいけないと思っていたんですが、すみません。

今回の議会のほうに建てかえの設計の予算を上程していましたが減額補正をしたという経過がありました。また、議会では様々な意見や質疑があり福祉会館の部分につきましては4月14日に連合審査会であらためて審査していくという話になっております。

計画のほうにそもそも公民館が入っていないというところがありまして、そこも1つ問題になっておりました。

私のほうも少しずつお話をさせていただいているところですが、今後の動きとしては、今の状況からすると私のほうもどうなっていくのかなというのが実際あるところなんで、ただ庁内のほうで関係各課とおそらく意見交換しながら、またやっていくことなんだろうなと。

また、議会でのご意見として仮移転というお話も出ているなかで、今後、こういったことは庁内で詰めていくんだろうなというふうに思っておりますので。公民館といたしましては、こちらの意見を十分伝えながら進めさせていただきたいなというふうに思っております。

継続して使用できるのかどうかという議会での意見などもあり、市として考えた結果次第ではスケジュールも変わってきてまいりますし、皆

様にお伺いすることも全く変わってしまうので。こうだったら、こうだったらという意見をお伺いするのは、大変失礼かなと思っておりますので。ちょっと私のほうも今、どういうふうに皆さまの意見を聞けばいいかというのを自分の中で詰めていけなくちゃいけないなという状況にありますので、ちょっとそこだけご理解いただきたいなというふうに思っております。

佐々木副委員長
前島公民館長

何かございますか。また次回、わかり次第ですね。

そうですね。常に、随時ご報告していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

佐々木副委員長
若藤事業係長
佐々木副委員長

さっきの件は。

確認いたしました。委員の方が兼任しても大丈夫ということです。

ありがとうございました。

3 審議事項

(1) 公民館事業の計画について

佐々木副委員長

そこも確認しましたので、3、審議事項、(1)公民館事業の計画についてというところに入らせていただきます。

A4の横の資料ですが、これについて何かご質問等あればお願いしたいと思います。どうぞ、亘理さん。

亘理委員

青年学級ですけれども、いつも盛況でたくさんの方がいらっしゃいますけれども、定員50人といいますのは、これはもし定員にはずれて来られない方もいるということですか。

若藤事業係長

現状を申し上げますと、実は、一般公募というんでしょうか、市報とかそういったもので現在募集をしていないところでございます。というのは、50人という定員なんですけど、特にここ数年大きく学級の方が入れかわるということがありません。古くから参加している方も多く、新しく来る方も一応見学いただいております。活動の様子を見ていただき、ていねいにご説明して、入っていただくかどうか講師と相談しながら進めています。基本、なるべく来たい方は受け入れをしたいところがございます。特にたくさんの方が問い合わせをしてくるということが、今のところありませんので、講師とお話をしながら、できる限り受け入れられる方は受け入れたいという考えです。

亘理委員
若藤事業係長

かなりお年の方も。

そうですね、やっぱりおやめいただくとかということもできない、そういった方はやめちゃった後にどこに行くかということもなかなか難しいので。そのあたりもちょっと考慮させていただいております。

佐々木副委員長
立川委員
佐々木副委員長
村山貫井北分館長
佐々木副委員長

ほかにいかがでしょうか。

北分館の行事って、前回出たんでしょうか。

北センターのですね。

そうですね、前回、すべて出しました。

前回の会議で出たんですね。

よろしいでしょうか。なければ審議事項(1)を終わります。

(2) 小金井市公民館手帳（案）

佐々木副委員長 次に(2)として小金井市公民館手帳についてということで、案を出させていただいておりますので、まずとりあえずは意見ですね。山田さん、お願いできますか。

山田委員 前回、第4章と第5章の案を出したんですけれども、時間がなくてその場で意見を述べることができなかつた。1枚もので、公民館手帳（仮称）第4章・第5章の意見と書いたものがあるんですけれども。これは藤井委員長のほうから意見が来まして、それを考えた結果です。

公民館運営審議会・公民館企画実行委員の第4章ということで、公運審では何をしているのかというところで、まず年9回の定例審議会ということを書いたんですけれども。その中で、公民館事業の審議と書いてあるんですが、意見のほうでは公民館事業の報告や計画についての審議、だからただ「公民館事業」ではなくて、「公民館事業の報告や計画についての審議」としたほうが良いという意見です。

それから、「青少年のための科学の祭典」への参加（公民館のPR）と書いてあるんですけれども、これがかつこの部分がPRじゃなくて「公民館の広報活動」というふうに、言葉の問題ですけれども、直したらという意見です。

これはどうですか。

佐々木副委員長 どうでしょうか、時間の関係もありますので、とりあえずこういうふうに直したということでもいいですね。

山田委員 特に内容を変えたわけじゃなくて、ちょっと言い方を変えたということです。

それから第4章の14ページで、「公民館運営審議会委員の構成」というのがあって、公募委員についての記述はどうするかという意見だったんですけれども。原案のほうでは、社会教育法の改正について述べた後、小金井市の公運審委員の構成等は「小金井市公民館運営審議会規則に定められている。」というふうにあるので、その中に公募委員も入っているのかな。

佐々木副委員長 入ってます。

山田委員 入ってますね。なので、これは特に公募委員については、ここでは触れなくていいかなと。詳細は第7章参照ということはこの後、かつこして追加すればいいんじゃないかと思っておりますけれども、ここはどうでしょう。第7章に一応書いてあるんですよ、小金井市公民館運営審議会規則ということ。だから、この14ページの部分には、特に公募委員というか、公運審委員の構成の詳細については、ここでは紙面の都合で書かないでおこうかと思うんです。

佐々木副委員長 よろしいですね、ここはね。

山田委員 それから6番の公民館企画実行委員ということで、意見のほうでは、活動内容の項目の記述の順番を変えたらどうかということで、多分思いは重みの重いほうから下げていったんだと思うんですけれども。下のほ

うに原案が書いてありますが、どこを変えたかという、1番目と2番目を入れかえたということですね。私は特にそこら辺までは考えて案をつくってなかったんで、これは意見の順番でもいいと思うんですけども、どうですか。

佐々木副委員長
山田委員

よろしいですね。

裏のほうの第5章「公民館が加盟する団体とその組織・活動」ということで、公民館が加盟する団体ということで、意見では、原案の順番を地域住民から小金井市公民館、東京都公民館連絡協議会、全国公民館連合というふうに矢印で順番を変えたらどうかということだったんですけども。下のほうの原案で採用していたのは他市のものを利用していただいたんですけども、三角形が書いてあって、三角形にすると組織構成を示すように受け取られるので、藤井委員長の考え方もやはり違うということがありまして、三角形をはずして、ただ並べただけでどうかなと私は思ったんですけど、どうですか。上の意見のほうの矢印というのも、矢印の意味がわからないような気もするし。

私の案としては、三角形をはずして、ただ連合会の名前を並べて書けば、それでいいかなと思うんですけども。

佐々木副委員長

いかがでしょうか。ピラミッド型がよくないという話が出たんですね。

山田委員

そうそう、三角形を書いていると、多分、それが1つの組織の中のセクションだと思われる。下に書いてあるのが、一番上のセクションだと思われまので、違うんじゃないかということだったんだと私は理解しているんですけども。

別々の組織なので、ただ、それぞれが加盟するかしないか、例えば全国公民館連合会は、東京都公民館連絡協議会は加盟していますが、そのほかの県も連絡会は加盟しています。だから、全国公民館連合会の下に各県の公民館連絡協議会があるわけではないということです。

小島委員

それは問題提起したのは私なんですけれども、どうしても三角形になっちゃうと組織図に見られちゃって、縦の組織じゃないですよ、これ。確実に横の組織で図式化が大変難しい横の組織なんで。山田委員が直されたように47都道府県が参加とかというような書き方のほうがいいんじゃないかと思えます。

山田委員

この文科省の冊子にも全公連と書いてありますけれども、その下の組織は書いてないですね。それで、都道府県公連一覧というのもありますけれども。だから、その名前を公民館連絡協議会という名前じゃないところもありますね。例えば北海道は公民館連絡協議会じゃなくて北海道公民館協会というふうになっていますので、全公連の下部のセクションではないということですから。

じゃあ、矢印なくて、私のほうの3つ並べることでよろしいですか。

佐々木副委員長

そうですね。矢印はまた意味が難しくなりますからね。

じゃあ、山田さんのものを採用してということで。

山田委員

ちょっとこれは4章、5章じゃないんですけども、前回の第3章の

「公民館とは」について、1 番に公民館の三本柱の上に屋根がついた絵が載ってたんですけれども、これは今は公民館の考え方も変わっているから、これはここじゃなくて1章の歴史のほうじゃないのかという、だから移したらどうかということがあったんですけれども。第3章には、今言った屋根のついた三本柱の絵が書いてあって、その図に昭和40年に全国公民館連合会の出した考え方があって、その後、公民館が邁進していることということが書いてあって、現状を書いているんですけれども。そういうことで、公民館の変化みたいなことが書いてあるので、ここに書いてあってもいいかなと私は考えました。

それで、「第1章の公民館の歴史的背景に述べたが昭和21年の文部次官通牒を図で表すと以下のようなになる。」ということ、三角形の家の図のところにはそれを加えたらどうかと思います。

佐々木副委員長

よろしいでしょうか。

山田委員

それを出されたのは佐々木副委員長なんですけれども。

佐々木副委員長

私はそれで結構です。また、最後に見直してみて、そのところでまた、今のところはそれで。

山田委員

それで、もう一つ、これは多分出ていないんですけれども。巻頭に「まえがき」という部分を書いたんですけれども、これはちょっと知識のある方で文章のうまい方にもう一回考えていただければと思うんですけれども。原案の下にこれを追加したいんですけれども。

なお、公民館を取り巻く社会状況は、近年急激に変化しており、内容について折に触れて見直す必要があります。特に第7章には法令を記載していますので、公民館運営審議会を引き継いでいく方には定期的な見直しをお願いします。こういうような文章を一応まえがきの部分に入れたい。またそれについて意見があったら、言ってください。

今のはほとんど藤井委員長の意見に沿って書いたんですけれども、ほかに前は時間がなかったんですけれども、特に意見があるか。

佐々木副委員長

藤井委員長はしっかり見ていただいたということですが、ほかにもいかがでしょうか、5章。藤井委員長以外の委員も本当はしっかり見なきゃいけないということなんです、私も含めてですね。

時間があと5分ぐらいになってしまったんですが。6章はどうでしょうか。

山田委員

6章は「公民館の新しい試み」ということで。

佐々木副委員長

もし、見ていた方で気がついた点を今ここで言ってもらおうという形にして、また指摘があれば山田委員のほうにご連絡いただくという形がいいんですかね。

神島委員

それでいいですよ。

佐々木副委員長

今指摘することがあれば、今短時間で言えることは言っておいていただくというふうなことにしたいと思います。いかがでしょうか。

神島委員

また、うちに帰って読んでみます。

佐々木副委員長

そうですね。

宮澤委員

次に印刷するときのためなんですけれども。28ページの下から4行

目の第2条のところ、これ、「泉」になっている、東京都の「東」、コピーするときに見逃したらいけない。

佐々木副委員長
宮澤委員
山田委員

委員部会は「泉京都」という。

内々でいいと思ったけど。

これは前にも言ったんですけど、打つときというか、見本があるものですから、それをスキャナーで画像でとってテキストに直しているんです。その画像からテキストに変換するとき認識ミスが何パーセントか出るんです、それ直します。

それで、これの20ページ、次のめくって、5番に全国の動向ということをちょっと書きたかったんですけども。社会教育法などの法律を見ると結構変わっていて、変化が激しいなとちょっと感じたもので。小金井市で新しい試みをしたけれども、全国の動きはどうなんだということを書きたかったんですけども。ちょっとここはできれば専門家である佐々木副委員長のほうでこ入れしていただければ。

佐々木副委員長
山田委員

はい、わかりました。

皆さんも、これについてあったら教えていただければ。

前回、ちょっと私が、うちはセールス電話とかが結構多いんで、電話じゃないほうがいいよと言ったんですけども、取りますので、電話でもいいですから連絡ください。

次はどうするかですけども。いつまでに完成させなきゃいけない。

佐々木副委員長
山田委員
佐々木副委員長

そうですね、いずれ今期中にですよ。

今期中にはやらないといけない。

今期中にはやらなきゃだめなんで。そうすると、結局、これ7章で終わりですね。

山田委員
佐々木副委員長

終わりです。

そうすると、今回の山田さんに全部出していただいたということで、次回は皆さん全員が意見をしっかりとめて、じゃあ次回のときに、ペーパーでもいいですし、それぞれ出すことにしますか。そして、まず5月にできたものをみんなで見たいという形にしますかね。

山田委員

なんか4月にどうのこうのっていう話もあったんですけど。特に4月という時期が必要でなければそれでいいと思います。

佐々木副委員長

それでいいですか。ですから、多分議論している時間がない可能性があるんで、修正するときは、手書きでもいいですから、ここはこうしたほうがいいとか、そういったものを4月に山田さんに寄せていただいて、それを踏まえて5月に一応あらあらで結構なので、完成品をいったん皆さんで見たい、そして7月に完成版をみんなで見たいというような形でいかがでしょうか。

今までかなり藤井委員長におんぶに抱っこでしたが、委員の皆さんも今までのところを見て、必要なところをペーパーにして持ってきていただくというふうなことにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。ちょっとお手数かけますが、よろしくお願ひしたいと思います。

審議事項は以上ですが、ほかに皆さんから。

山田委員 ちょっと興味で聞くんですけども。月刊こうみんかんで市民映画会というのがあるんですけども。これ、ちょっと私の年代にしては結構懐かしいようなものがよくあるんですけども。これの参加って何人ぐらいなんですか、大体。

若藤事業係長 内容によっても参加人数は違うんですが、今回は「東京物語」という作品を先日21日に上映しまして、午前、午後合わせると70名ほどが参加されました。

山田委員 当日、直接会場で先着70人というのは、午前35人、午後35人ということじゃないんですか。

若藤事業係長 ええ、各回の定員が70人なんですけど、午前中が46名、2回目が30数名です。

山田委員 毎回、そのぐらいですか。

若藤事業係長 これはいわゆる名作と呼ばれるものなので、昔を懐かしんで結構高齢の方がお集まりになりましたが、中には若い方もいらっしゃったんですが、やはり映画のタイトルによって、毎回ばらつきはございます。

山田委員 わかりました。非常にここら辺の年代では懐かしいなと思うんですけど。ちょっと興味だけ。

佐々木副委員長 ほかに何か皆さんのほうから。

亘理委員 明日、北センター祭りです。

佐々木副委員長 ということですので。
事務局のほうから何かありますか。

事務局 特にございません。

佐々木副委員長 それでは以上で終わりにしたいと思います。
どうもありがとうございました。

— 了 —